

「令和8年度無線通信式防犯カメラ機器賃貸借」 質疑回答書

	質疑内容	回答
1	リース会社による入札参加を検討しております。 賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務(物件の搬入、保守、満了時の物件撤去、データ消去等)について、当該業務を貴市から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。	可能ですが、事前に当市の承諾が必要です。 詳しくは本市の「業務委託契約に関する再委託ガイドライン」をご確認ください。
2	前の質問(No.【1】)のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が貴市より請け負うことが法令上認められない業務(銀行法や建設業法等により規制される業務)がある場合、当社は、当該業務を貴市から受託するのではなく、貴市の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差し支えないでしょうか。(当社の発注は法的には再委託にはなりませんが、再委託の場合(前の質問)と同様に売主等の業者に業務を行わせてもよろしいでしょうか。)	可能ですが、事前に当市の承諾が必要です。 詳しくは本市の「業務委託契約に関する再委託ガイドライン」をご確認ください。
3	本件の賃貸借契約は、「長期継続契約」と「債務負担行為」のどちらでしょうか？	債務負担行為です。
4	本件「長期継続契約」であることを前提に質問させていただきます。万一の想定となりますが、予算の削減・減額により契約が変更または解除となった場合において、当該時点において残期間の残賃借料が残存する場合、貴市にて残賃借料のご負担をいただけますでしょうか？ 又、予算削減等の影響により、過去、実際にご契約を解約又は変更等を実施されたケースはございますでしょうか？	債務負担行為による契約のため、予算の削減・減額はありません。
5	受注者の帰責によらない任意解約規定があると想定しまして、 上記の任意解約規定により契約変更や契約解除となり残期間の残賃借料が残存する場合、同変更・解約の事由が受注者の責任に起因しない場合には、残賃借料のご負担につきまして別途協議をいただけますでしょうか？	債務負担行為による契約のため、予算の削減・減額はありません。
6	本件、対象物件に動産総合保険(時価ベース)を付保予定です。 同保険は地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等による物件滅失又は毀損等について、保険適用の対象外となっております。 万一、動産総合保険の対象外となります地震・天災等を理由として、物件の滅失・破損等が発生してしまった場合、残賃借料については別途協議とさせていただきますでしょうか？	地震・天災等を理由として、物件の滅失・破損等が発生してしまった場合における残賃借料については、別途協議とします。
7	動産総合保険を付保するのはハードウェアのみでよろしいでしょうか？ ソフトウェアについては動産総合保険は不付保でよろしいでしょうか？	受注者による判断とします。

「令和8年度無線通信式防犯カメラ機器賃貸借」 質疑回答書

	質疑内容	回答
8	本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間は変更せず、賃貸借開始日につきまして別途協議とさせていただけますでしょうか？（社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です）	受注者の責によらないと認められる場合は、別途協議とします。
9	既存機器の撤去に関し、全て貴市の所有物件との認識で問題ございませんでしょうか？ 既存機器の撤去につき、貴市以外のリース会社等の所有者の物件が「含まれます」場合、下記、ご確認をお願い致します。 ①リース会社等の第三者の所有物件の場合、撤去・廃棄に際しての承諾があるとの認識で宜しいでしょうか？ ②既存機器の撤去・廃棄について、既存機器の所有権を取得するための費用は発生しないとの認識で宜しいでしょうか？ ③上記の①につき、所有権取得に別途費用が発生致します場合、同価格について、ご教示をお願い致します。	全て市の所有物件です。
10	納入期限について、以下回答願います。 受注者側にて、令和8年3月31日までに設置及び通電に必要な電力会社への諸手続き（通電申請等）を実施致しますが、通電申請に必要な共架申請・行政財産使用許可申請等の許可取得には、申請後から最大3ヶ月程度、各道路などの占有申請の許可取得には、道路使用許可も含み1ヶ月程度、電力会社による通電工事は、申請後から最大4ヶ月程度の時間を要しております。 共架申請・行政財産使用許可申請等の許可発行者の許可回答期間や、通電申請後の通電完了までの工事期間等は、許可発行者や電力会社による対応となり、受注者側でスケジュールの管理ができません。よって設置柱の確定時期が遅れた場合、防犯カメラ全台の通電が間に合わない可能性がございます。 以上の事由から、万が一令和8年3月31日までに設置は終了しているが、発注者・受注者の責によらない事由（許可発行者や電力会社都合など）による通電遅延が発生した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、仕様書通りの賃貸借開始とする又は賃貸借開始日を全台通電完了後としたうえで、契約満了日も遅れた日数分だけ後に変更し、契約条件の変更について別途協議を頂くことは可能でしょうか。	期日までの送電を基本としますが、受注者の責によらないと認められる場合は別途協議とします。
11	本件調達には、ポール（不動産）は含まないとの認識でよろしいでしょうか？ 仮に含まれる場合、契約期間中のポール部分の所有者責任は貴市にご負担をお願い出来ますでしょうか？（契約期間中、ポールを同土地にて無償にて、設置・継続させていただくこと等） 尚、ポールは動産ではない為、動産総合保険や保守・保証の適用対象外となりますこと、ご了解をお願い出来ますでしょうか？	含みません。
12	天災地変（地震・津波・噴火等）、騒乱・テロ行為等、双方の責めに帰すことの出来ない不可抗力により生じた第三者への損害については、別途協議をお願い出来ますでしょうか。	①地震、落雷、台風、豪雨等の自然災害、②交通事故等の接触事案、③いたずら等の人為的な行為に起因する損害の賠償については受注者対応となります。①②③以外の騒乱、テロ等の予測できない事案については別途協議とします。

「令和8年度無線通信式防犯カメラ機器賃貸借」 質疑回答書

	質疑内容	回答
13	落札後、貴市所定の契約書の条項の内容の修正に関して、別途協議いただくことは可能でしょうか？	契約書の修正は原則として行っておりません。
14	本件、賃貸借期間満了後、物件について無償譲渡条件とのご指定が御座いますので、賃貸借期間中の本物件にかかる固定資産税は非課税扱い(賃貸借料には同費用分は含めない)との認識でよろしいでしょうか。	固定資産税につきましては、必要とされる場合はお含みください。
15	仕様書10(4)にて、借入期間終了時は物件について無償譲渡するものとする。とありますが、賃貸借契約書第8条には賃貸借期間が終了したときは、発注者の指示に従い、速やかに装置を引取り、その他現状に復さなければならない。との記載があります。又、仕様書10(4)②では取外した防犯カメラ機器を発注者が指定する期日までに引き取ること。とありますが、本件借入期間終了時は物件について無償譲渡となりますので、物件の引き取りはないとの認識でよろしいでしょうか？	お見込みの通りです。
16	契約保証金の納付に代え、履行保証保険による取り進めを検討しております。 履行保証保険による代用の場合の詳細要件につきまして、下記、ご回答をお願いいたします。 ①保険金額は、「税込」契約総額の100分の10以上との認識でよろしいでしょうか。 ②保険期間は、契約日～賃貸借満了日との認識でよろしいでしょうか。 ③履行保証保険の証券発行について、申込手続から保険証券差入まで最大7～8営業日程度要します。つきましては、契約日や契約書提出日について落札後に協議することは可能でしょうか。□	①②については、お見込みの通りです。 ③については、落札後に協議することは可能です。
17	履行保証保険の付保確証の提出期日はいつまでとなりますでしょうか？	落札決定日から起算して10日以内です。

「令和8年度無線通信式防犯カメラ機器賃貸借」 質疑回答書

	質疑内容	回答
18	契約保証金は要件を満たせば免除いただけますでしょうか？ 契約保証金の免除申請要件についてご確認願います。過去の成約実績の提出による免除申請を検討しております。 この内容について、以下、ご確認をお願い致します。 (1)「同種」要件について: 賃貸借契約の実績であれば、今回の案件と異なる物件でも許容頂けますでしょうか？ (2)「同規模」要件について: 同規模条件につきまして、具体的な基準が御座いましたら、ご教示願います。 (3)「過去2箇年の間に誠実に履行」との記載についてご確認願います。 本記載は、以下のいずれの想定となりますでしょうか？ ①過去2箇年の間に「賃貸借契約を締結した」との実績でしょうか？ ②過去2箇年の間に「賃貸借契約の賃貸期間が開始された」との実績でしょうか？(賃貸借が2年以上経過) ③過去2箇年間に「賃貸借契約が満了した」との実績でしょうか？ (4)国公立大学、独立行政法人様との契約でも実績として認めていただけますでしょうか？	本件は実績による免除はありません。
19	物件の設置場所変更の際に発生する費用は受注者負担となりますが、本件物件設置場所で仕様書4で指定ある60基の設置場所変更以外で、現状設置場所変更が予定されている機器はございますでしょうか？ 又ある場合何基程度が予定されていますでしょうか？	60基程度の設置場所変更以外の変更予定はありません。
20	本件、防犯カメラ機器等の電気代・共架料は含まないとの認識でよろしいでしょうか？	契約締結前に発生する費用については受注者負担とします。
21	仕様書10(1)②において、受注者において統一された受付対応を行うこと。とありますが、本件、物件の保証業務等につきまして、物件の売主等への再委託を予定しております。 1. 統一され受付対応窓口、定期報告、点検報告等につきまして、受注者自らではなく、再委託先(保守業者)をして、受付対応窓口、報告者とさせて頂く対応も可能でしょうか？(特に、統一された受付対応窓口は、受注者を介さず、再委託先対応とさせて頂きたいと存じます。) 2. 貴市への再委託承認申請は落札後の対応で宜しいでしょうか？	本市の「業務委託契約に関する再委託ガイドライン」に基づき判断します。なお、再委託承認申請は落札後ご提出ください。
22	同じく、物件の設置作業等につきまして、物件の売主等への第三者履行を予定しております。 設置作業については、第二種電気工事士以上の有資格者が実施とありますが、実施に業務を行う当該第三者(物件売主等)の有資格者従業員が行うことで差支えないでしょうか？ 又、設置作業の進捗状況報告や設置方法・位置等の事前協議・設置不可の場合の代替箇所提案等も、当該第三者からの報告・事前協議で差支えないでしょうか？	本市の「業務委託契約に関する再委託ガイドライン」に基づき判断します。

「令和8年度無線通信式防犯カメラ機器賃貸借」 質疑回答書

	質疑内容	回答
23	入札書を入れる内封筒について、厳封するとありますが、封印は必要となりますでしょうか？封印が必要な場合、1か所の押印にて差支えないでしょうか？決まりがありましたらご教授願います。	封印は不要です。糊付け等で厳封ください。
24	封筒は、無印である必要がございますか？（封筒に会社名が表記されていても、よろしいでしょうか？）	会社名が表記されていても問題ありません。
25	入札内訳書の提出は必須でしょうか？ 内訳書の様式・記載内容にご指定はございますでしょうか？ 又、内訳書は押捺もが必要となりますでしょうか？	入札内訳書の提出は必須であり、任意の様式にて提出してください。 なお、押印は不要です。
26	仕様書 別紙 防犯カメラ設置場所の住所一覧表 交通政策課新規設置分について、同所には有線によるアナログカメラが設置されているのを確認致しました。基本的に既設カメラのリニューアルと解しますが、本件仕様のカメラは各カメラに電源を必要とするものであることから、単なるリニューアルではなく、本件仕様のカメラを運用できるよう、各カメラへの配線、配管も必要と解せばよろしいでしょうか？	お見込みの通りです。
27	仕様書 別紙 防犯カメラ設置場所の住所一覧表 開示されたカメラ設置個所を確認させて頂いたところ、近接に電源がない為、街頭防犯カメラ用太陽光発電システムによりに運用されておられる個所がございました。本件はシステムを含め全てを更新すると解せばよろしいでしょうか？	お見込みの通りです。
28	仕様書 P4 7. 一般事項(6)設置上の注意⑩「設置期間については、既設カメラのリース契約の残存期間の関係から、令和8年2月1日か同年3月31日までの間とし、」 とございますが、期間内に1,886台全て設置完了するとの認識でお間違いないでしょうか？	お見込みの通りです。 ただし、新設箇所については、項目40の回答のとおりです。
29	仕様書 P5 8. 防犯カメラ機器仕様(基本性能)等(1)防犯カメラ①防犯カメラ「電源部からカメラのみが分離、落下しないよう、電源部を金属製にするか、カメラと電源部の取付箇所を金属のプレートで補強すること。」 について、プルボックス、プラボックスに補強無く直接カメラを設置することは安全性、防犯性の観点から不可であると解せばよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
30	仕様書 P1 4. 概要「既存カメラについて60基程度設置場所を変更するものとする」 とありますが、撤去された個所の占有及び共架等、各所への廃止申請も必要と解せばよろしいでしょうか？	お見込みの通りです。

「令和8年度無線通信式防犯カメラ機器賃貸借」 質疑回答書

	質疑内容	回答
31	仕様書 P1 4. 概要「賃貸借契約の満了に伴い、防犯カメラ機器の更新をするものである。」とありますが、更新に伴う各所への変更申請、NTT柱については柱に対する設置方法の変更があることから、柱所有者と協議の上、機器を設置する必要があると解しますが、それではよろしいでしょうか？	お見込みの通りです。
32	満了後無償譲渡とございますが、固定資産税はリース料に含めますでしょうか。	固定資産税につきましては、必要とされる場合は、お含みください。
33	3-1仕様書P.6「カメラ内蔵記憶媒体」の項目で「記憶媒体の形状は耐久、耐候性を鑑み、SSDを採用するものであること」とありますが、SSDとSDカードの仕様(添付【別紙1】【別紙2】)を比較したところ動作温度や湿度は仕様書に記載の使用温度を満足しております。その他についても耐久、耐候性に影響する仕様差は見受けられないため、SDカード採用の製品でも良いのでしょうか？	耐久性、読書き速度の優位性により、SSDを採用しています。SDカード採用は不可とします。
34	3-1仕様書P.6「通知機能」の項目で P.7「LPWA通信(SIGFOX規格)による故障通知機能」とありますが、参考品番であるGR-N750ASはモバイル回線を使用した死活監視機能を有しています。(添付仕様書参照【別紙3】)モバイル回線を使用してもライブ映像閲覧や録画映像ダウンロードが不可能な状態であれば、使用する回線はモバイル回線でも良いとの解釈で良いのでしょうか？	LPWA(sigfox規格)以外認めません。GR-N750AS採用をされた場合は、LPWA(sigfox規格)を使用したシンプルスマート管理を想定しています。
35	3-1仕様書P.10 ⑨イ記載の「外部サーバーに蓄積する信号は、過去2年以上の履歴データとすること」とありますが、配信されたEメールを受注者が2年間以上保管できる仕組みであれば、外部サーバーへの蓄積は不要と解釈して良いのでしょうか？	外部サーバーへの蓄積は必要です。
36	3-1仕様書P.1 5. 防犯カメラ機器数量及び設置・納入場所 (2) 設置・納入場所 ※既設カメラ及び付属物については、受注者が取外しを行う。 と御座いますが、取り外した既設カメラ及び付属物の取り扱いはどうにすれば宜しいのでしょうか。	市及び前受注者と協議して行ってください。但し、機器については個人情報が含まれることから厳重に行うとともに、破損などについても無きように扱ってください。
37	3-1仕様書P.2 6. 設置上の留意事項 別紙一覧表に記載の内容は共架柱の管理者等と協議中であり、一部変更する可能性がある。ただし、数量に変更はない。と御座いますが、3-1仕様書P.3 7. 一般事項(6)設置上の注意 ①の「エ」「オ」についても同様に本事業がある旨を電力会社、道路管理者等に打診されているとの認識でお間違いないでしょうか。	打診はしておりません。
38	3-1仕様書P.3 7. 一般事項(6)設置上の注意 ⑥ 防犯カメラの土地所有者の調査、共架申請等については、受注者により遅延なく実施すること。と御座いますが、貴市が所有されております、既設カメラの情報については情報開示していただけたとの認識でお間違いないでしょうか。	受注者にのみ開示します。

「令和8年度無線通信式防犯カメラ機器賃貸借」 質疑回答書

	質疑内容	回答
39	3-1仕様書P.4 7. 一般事項(6)設置上の注意 ⑨ 設置柱の資材、廃材等については、受注者が処分するものとする。と御座いますが、設置柱の処分も発生する箇所が御座いますでしょうか。	現時点では具体的な予定はありませんが、業務遂行に当たり設置柱の処分が必要となる場合は、受注者により撤去、処分をお願いします。
40	3-1仕様書P.4 7. 一般事項(6)設置上の注意 ⑩ 設置期間については、既設カメラのリース契約の残存期間の関係から、令和8年2月1日から同年3月31日までの間とし、同期間までの間に、各関係各所への申請を行うこと。 と御座いますが、新設箇所については既存リース契約とは関係がないとの認識でありますが、上記期間より前での設置でも宜しかったでしょうか。	お見込みの通りです。
41	3-1仕様書P.5 8. 防犯カメラ機器仕様(基本性能)等 (1)防犯カメラ① 防犯カメラ(表)仕様等 ステッカー ステッカーを作成し、貼り付けること。(別紙参照)と御座いますが、別紙にステッカーの情報がなかったように見受けられますが、どのような物を貼り付けさせていただければよいかが教授願います。	別紙をご参照願います。
42	3-1仕様書P.12 10. 防犯カメラ機器設置後の対応 (4)借入期間終了時 ① 借入期間終了時は、設置した防犯カメラ及び、専用柱、防犯カメラ機器の設置に伴う配線経路に使用する電線、ケーブル、配管材等については発注者に無償譲渡するものとする。と御座いますが、本件で専用柱の建柱が必要な箇所はありますでしょうか。ある場合、何ヶ所ほど想定されておりますでしょうか。	新規での建柱は想定していませんが、必要となった際は受注者にてご準備いただきます。
43	3-1仕様書P.1 5. 防犯カメラ機器数量及び設置・納入場所 (2) 設置・納入場所 (1)の①と②の設置場所については、別紙「防犯カメラ設置場所の住所一覧表」(以下、「別紙一覧表」という。)のとおりとし、と御座いますが、既設カメラの写真や管理台帳等の資料もご提供いただけるのでしょうか。	受注者のみに設置に必要な資料を開示します。
44	概要書 契約保証金について 寝屋川市契約規則第31条において過去2か年の間に国又は地方公共団体と、種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき契約保証金を免除頂けるとありますが、規模をほぼ同じくする契約は契約予定額の何割以上でしょうか。	本件は実績による免除はありません。
45	3-1仕様書 7. 一般事項 (7) 設置作業完了時 ③防犯カメラ機器設置後の保証業務、防犯カメラ機器の移設、事故等による損傷の対応、借入期間終了時の対応に係る費用は、受注者の負担とする。 とありますが、加害者が不明な車両事故による事故については、寝屋川市様と別途協議させて頂けるとの認識でよろしいでしょうか。	交通事項等の接触事案に起因する損害については受注者対応となります。
46	3-1仕様書 10.防犯カメラ機器設置後の対応(4) 借入期間終了時 ① 借入期間終了時は、設置した防犯カメラ及び、専用柱、防犯カメラ 機器の設置に伴う配線経路に使用する電線、ケーブル、配管材等については発注者に無償譲渡するものとする。とありますが、リース会社は固定資産税の納付を免除されるとの認識でよろしいでしょうか。	受注者により判断願います。